

世界議会なしの世界立法のモデル化

— Global IR の先端をいく日本からのイノベーション* —

猪 口 孝

1・序論

日本の国際関係学とその展開——歴史、理論、地域、方法についてまずかたならなければならない¹⁾。なぜならば日本においては歴史的な難しさをかかえながら、新しい学問、国際関係学は展開しているからである。近代日本が富国強兵のスローガンの下、欧米に伍していけるような国家を建設しようとしている時に、国際関係学はどのような特徴をもっていたのだろうか。当然ながら、欧米を中心とした国家はどのようにしてあそこまで強力になったのであろうか、という質問が第一に来る。その問題を正面からとりあげたのが、いわゆる国家学である。国家とはどのような目的をもっているか、どのように形成されたか、等々の事柄を研究する各門分野である。国家は軍隊と法律をしっかりともっていることが不可欠の要件である、といったのは、ニコロ・マキャベリである。このふたつなくして国家なしとマキャベリはいったのである²⁾。軍隊は欧米の軍事的経済的脅威の下で開国した国としては当然ながら、軍備強化が国家の最初の重要任務になっていった。欧米の軍事的経済的脅威に晒されている他のアジアの諸国を助けるというスローガンの下でみずからがアジアへの進出を図っていった。陸軍はドイツをまね、海軍はイギリスを主として模倣した。警察はドイツを基調としながらも、東京を担当する警視庁はフランス式であった。法律は不平等条約を結ばざるをえなかったために、日本は非常に屈辱と損害を被ることになった。欧米諸国に治外法権を与え、関税自主権を奪われ、開国 1853 年からほぼ 60 年間不平等条約に忍耐しなければならなかった。欧米諸国間ではほぼ自由貿易体制が次第に取られるようになっていたのに、日本は貿易自体に関税をとることもできなかった。そのため、法律整備はドイツ、フランス、イギリス、アメリカなどの法律体系を勉強しながら、国家省庁が帝国議会を立法院としてかなりバラバラに法律をつくっていった。国家学の付録として植民地学を擁していた。途上国の経済発展を促し、日本のアジア進出を容易にする

ことになった。国家学の付録として軍事学があった。19世紀後半は鉄道の発達、戦車の発達、軍用機の発達、銃砲の発達、軍用艦船の発達が次から次へと出現した。生糸を主にした製糸産業が日本の経済発展を徳川時代の半ばから発展しており、近代日本の経済発展を支えていたが、鉄道と武器の製造を支える重工業の発展が強く望まれていた。国家学をした支えする植民地学と軍事学とは別に、欧米を中心とした国際法と外交史は独自の学会を作っていた。国際法と外交史は国家公務員の必須科目のひとつであった。

国家学を中心にして、国際法、外交史、植民地学、軍事学が並ぶ学問体制ができていったのである。第二次世界大戦で日本は全面的に敗北する。米国を筆頭とする連合国による占領によって、この体制が再編されることになる。日本国憲法は天皇を象徴とし、軍隊を廃棄した。これによって国家学自体が再編され、政治学、国際関係学にまとめられ、植民地学と軍事学は経済発展論と軍事史学へとなった。政治学は国家学の色彩を濃く残していたが、同時に強くなっていたマルクス主義の影響を政治学は強く受けていた。そして新たに再編誕生していく国際関係学もその影響を強く受けていく。国際関係学は初期にはなぜ第二次世界大戦で日本が敗北していったかについての歴史的研究に努力が集中した。再編成された国際関係学は外交史を軸としていた。それも地理的には近隣諸国に焦点をあてていたのは戦前と同じである。同盟をのちに結ぶ米国だけと軍事的にも外交的にも関係を強化しつつ、共産主義政権が大陸を席卷し、この韓国も独裁政権、軍事政権ともに反日色を強く残していた。近隣諸国については不安と警戒が基調となり、経済的紐帯、相互依存も一段と強化されたが、その基調はそのまま現在に至る。したがって、再編成された国際関係学は歴史と地域を大きな柱としていく。しかし、米国が世界指導国として、文化的学術的にも世界を指導する立場になった20世紀第3・四半世紀には日本の国際関係学にも強い影響力を与えた。それとともに強調されるようになったのは理論と方法というもう二つの柱である。それまでは理論というと、国家学のそれであり、方法というと歴史学のそれであった。歴史学といっても一方で国家学、植民地学で圧倒的な精密で詳細な記述を主とする方法であり、他方でマルクス主義の影響を受けた理論的な枠組みの分析的な方法である。そこに米国式の理論と方法が英語とPCの世界的普及にのって、20世紀第4・四半世紀以後も理論と方法の分野で国際関係学を着実に大きな再編成としていった。(3で後述)

2・ウェストファリア的枠組みの弛緩——グローバル化とデジタル化のインパクト

国際関係学は近代欧州で主権領域国家が次第に確立されていくなかで発展していった³⁾。欧州の中世にはキリスト教のヴァチカンの法皇が宗教世界を牛耳る体制と封建領主が世俗世界を牛耳る体制が続いていた。封建領主のなかから王制をうちたて、より大きな土地を獲得していくものが出現していく。それが民族とのちに呼ばれるものを軸にしていった。民族とは帝国

のように大きなものではなく、部族のように小さくはないものを軸に国家をつくり、その国家はキリスト教のような超国家的な力におさえつけられることなく、一番自由に振る舞うことができるという幻想の上に立っていた。それを理論化したもののひとりがトマス・ホブズである⁴⁾。絶対王政が中世的遺制の多い欧州の問題を解決に向かわせる鍵だとしたわけである。主権とは最高権力であるとした。宗教的な影響をできるだけ排除して、世俗的に計算と策略で国際関係を運営していこうとしたのがウェストファリア体制である。17世紀はじめの三十年戦争後むすばれた条約、ウェストファリア条約以降の体制である。主権国家の実態はかなり幅が大きかった。しかも、国家同士が外交と戦争で国際関係を紡いでいくという理論はその経験的実態から大きく乖離していた。宗教の問題とならんで難しい問題は民族の問題であった。ローマ帝国の遺制からできていたフランス、スペイン、イギリスなどは国家として比較的是やくから発展していったが、ドイツ、イタリア、そして大半の中央欧州、東部欧州は帝国を抱え、民族問題を潜在的にかかえていた。神聖ローマ帝国は分権的なドイツを残したまま、消滅していった。オーストリア・ハンガリー帝国、ロシア帝国、そしてトルコ帝国は第一次世界大戦で崩壊するまで、存続していた。しかも民族自決主義が第一次世界大戦後米国やロシアが提唱、国際連盟もその方向を推進しようとした。しかし、第二次世界大戦が勃発、外交失敗、戦争解決に向かった。第一次世界大戦と第二次世界大戦をあわせて人数は何千万人と殺戮され、20世紀を史上最大の戦争の世紀とした。

国際連合は国際連盟の失敗を鑑みて、戦争勝利5大国に拒否権を与えた。しかし、米国とソ連の冷戦対立は半世紀続いたが、民族領域主権国家の枠組み、つまりウェストファリア体制の外見をのこしたままでも、科学技術の進歩、世界経済の進展は世界を常にみていないとしっかりとした運営が出来なくなっていった。それがグローバル化であり、それをしたささえするデジタル化である。グローバル化は財とサービスの貿易を地球的に容易にしていっていった。移民や難民の増加とそれを受容する仕組みの発達も労働の調達を容易にしていっていった。さらに様々な通貨が迅速に大量に調整しながら使えるようになった。自由貿易投資制度は極端になると、それによって痛手を受ける人々が大量に発生することになった。移民や難民の移動が受け入れ先が容易になると、極端に大量の人々が殺到し、それによって痛手を受ける人の声が増加していった。さらに市場の調整によって通貨の迅速で大量の動きが可能になり、利ざやを稼ぐことをビジネスにすることが大きな痛手を方々でつくることになった。これらの動きは次第にグローバル化を抑制するような動きをつくっていった。自由貿易といいながらも、二国間、多国間で自由貿易で痛手がひどくでないようにするカルテル的取り決めが増加している。自由投資といっても、痛手を軽減するような社会保障的措置、税制装置、地域の福祉に貢献しないような投資の抑制措置などがとられるようになっていった。移民、難民といっても受け入れ地域の活性化に役立たない人の受け入れ防止強化、犯罪や摩擦を防止する政策措置などがとられるようになっていった。

さらに、ユーロにみられる統一通貨の使用による破産国家の出現などを回避するような仕組みをつくり出す動きが静かに始まっている。これらはグローバル化を極端に痛手を大きくしない方向に進めるのであって、基本的にグローバル化やデジタル化の趨勢を止めることにはしないであろう。いずれにせよ、民族領域主権国家はウェストファリア体制の外見的装いを保ちつつも、国境を越えたヒト、モノ、カネの動きを全面的には抑制できない。主権の意味は薄く、虚しくなっているところが多くなっている。最高権力ではなくなったことだけはたしかである。そのようななかで、人々の生活がある程度方向づけるさまざまな立法が国家の範囲を越えてなされることが増加している。なぜならば、一国単位で政策的解決を図ることの限界が非常に大きくなってきているからである。同時に、超国家的政策装置が極端な結果を生むかぎり、それを抑制する動きを強くなることは確実である。

3・国際関係学の理論と方法

社会科学の理論と方法は二つの志向を向いている。二つの志向とは *abrahamic* と *dharmic* である⁵⁾。前者は規則に照らして統一的に説明する志向、基準に照らして比較する志向が強い。後者は統一的説明や体系的比較を追求する志向とは逆に、相違性を大事にし、それを生起させるものは奈辺にあるか、全体のなかでそのような相違がどのように存続しているかに注目する。前者はキリスト教、イスラム教、ユダヤ教に強くみられる志向、後者は仏教、ヒンズー教、神道などに強くみられる志向である。社会科学ではどちらの志向もつよくなると偏った理論と方法になってしまう。そういう風に考えると、日本における国際関係学の発展を見るときには、国際関係学の理論と方法が20世紀第3・四半世紀においてかなり定着する切っ掛けとなっていることがわかる⁶⁾。20世紀前半までは国家学とそれをささえるものとしての国際関係学であり、それを貫く大きな関心は、日本がなぜ欧米列強の競争に遅れて近代化を非欧米ではあたかもひとり努力しなければならなかったか、日本国家がどのようにしたら、欧米に伍して生き延びていけるかという関心である。そのためには欧米の政治経済社会の仕組みの研究は目的論的な志向が突出していたのではないか。欧米の国際関係の仕組みの研究もそうではなかったか。それは具体的な目標をみた研究であって、社会科学的な二つの志向を平衡させていくという考えは弱かったのではないか、政策目標が具体的であるがために社会科学的統一的説明とか自制心のある比較に弱くなりがちではなかったか、政府の意向に逆らいかねない結論を出しかねない方法ではなく、記述的羅列を強調しすぎたのではないか、等々戦前の社会科学の展開をみて思う。戦後でも基調は変わっていないが、20世紀第3・四半世紀には理論と方法についての新しい契機となる傾向が生まれた。それをどこまで全体のなかで生かしていけるかはまだまだ時間がかかるだろう。

4・世界議会なしの世界立法のモデル化を試みる

日本における国際関係学の発展と世界におけるグローバル化とデジタル化の進展をみた上で本題に入ろう。世界議会は存在しない。国際連合憲章で明白なことは加盟している国家が王様であって、国連総会も王様ではない。安全保障理事会が拒否権をもつ常任理事国は第二次大戦の勝利5大国である。21世紀にはいってロシアと中国が拒否権発動の頻度が高いために、安全保障理事会における決定の数は非常に減少している。安全保障理事会の非常任理事国の数を増加し、常任理事国や非常任理事国にかかわらず、多数決を二分の一でなくて、五分の四多数決ないし十分の七多数決とするような規則変更も一考に値するかもしれない。いずれにせよ、世界政府なし、世界議会なしが世界の実態である。にもかかわらず、世界大にさまざまな規範や規則が作られている。疑似立法とか準立法と呼んでいいかもしれない。

政府や議会を問題にする時、立法を問題にする時、民主主義の概念がまず浮かぶ。しかし、世界政府も世界議会もない。民主主義の近代欧州の起源をみると、直ぐに浮かび上がるのは直接制民主主義を唱えたジャン・ジャック・ルソーであり、代議制民主主義を唱えたジョン・ロックである⁷⁾。直接制民主主義の始祖は古代ギリシャのアテネ市民であり、代議制民主主義の始祖は近代欧州ということに多くの教科書ではなっている。しかし、直接制民主主義でも代議制民主主義でも、その中身をよく調べれば調べるほど、さまざまな長老支配やエリート支配であるといってもよいだろう。古代アテネの直接民主主義も市民という特権階級に所属するひとだけが直接民主主義に参加できた。近代英国の代議制民主主義も地方地方に根づいている地方名望家が長老エリートとして代表していたことを次第に民主主義と呼ぶようになったのかもしれない。古代アテネの直接制民主主義や英国の代議制民主主義も欧州の独占物ではなく、メソポタミアでも南アジアでも、中南米でもどこでも似たような形で、民主主義は生まれ、死んでいったのではないか。直接制民主主義に近いとされるスイスのカントン民主主義も地方名望家が基になっているのではないか。欧州で民主主義が一番最初に根づいたところとされる英国、スイスとならぶスウェーデンは土着的な教会の力が強く、戸籍や納税まで教会が軸になっていた。教会を軸にした長老エリート支配が民主主義に移行しやすかったのであろう。ジョン・キーン『民主主義の生と死』⁸⁾の大冊を読むとそのような気がする。

5・地球民主主義の構造

直接制民主主義と代議制民主主義の起源について語ったあと、次に地球民主主義の構造を図式化してみよう⁹⁾。地球民主主義を直接制民主主義の枠組で考えると、ひとつの側に、地球的

市民の価値と規則に対する選好、もうひとつの側に、主権国家による多国間条約に対する参加がくる。地球的市民の価値と規範とは世論調査を調べたものが主要となる。そのうちに e-mail とか twitter とかの内容もデータ・ベースとして使うようになるかもしれない。私は世界で一番の頻度で使われている World Values Survey を使っている¹⁰⁾。多国間条約への参加は国際連合に登録した多国間条約を使う。二国間条約となると、多国間条約と大きく性格を異なる場合が多い。とりわけ、二国間政府の取り決めの性格が強くなる。たとえ、両国の市民の価値や規範が強く反映されていたとしてもである。120 の多国間条約を分析の斧にかけている。多国間条約の主題は環境、平和、コミュニケーションと交易、健康、知的所有権、人権という 6 個の主題に分類しながらとりあげる。6 個の主題をみても、地球市民の日常生活に深く係わる問題がここまで多国間条約で扱われているかがよくわかる。

地球民主主義を代表制民主主義と考えることもできる。なぜならば、主権国家は社会からなんらかの仕組みで選ばれた人が代表として活動しているとすることもできるからである。民主主義的に選ばれたかといういろいろな意見があるだろう。国連加盟国が 200 近くあるなかで 1990 年代、とりわけ冷戦終焉直後には、加盟国 120 が民主主義を実行していると認定された。そのころ良く言われたことは、“Democracy is the only game in town”である。ところが、2010 年代になると、The Economist Intelligence Unit によれば、たとえばアジアでは 30 近くの主権国家の内、2 つだけが十分に民主主義的の国と分類されている。日本と韓国である。あとは、不十分な民主主義、民主主義と権威主義の混成物、権威主義、専制独裁となっている。民主主義は後退しているのである。ひろくみると、法律に則った選挙で選ばれている、予算配分からみて民心にかなりの注意が払われている、政策的措置の工夫・努力が最小限はみられる、などと基準をゆるめると、かなりの数の政府は最も緩く考えて、疑似代表制民主主義といえるかもしれない。2016 年の米国大統領選挙を観察すればするほど、罵倒合戦のような極端な代表制民主主義の例になるのかもしれないという考えにひかれかねない。

6・直接制民主主義と代表制民主主義の地球民主主義としての発現

3 節で触れた代表制民主主義と直接制民主主義のチャンピオン、ジョン・ロックとジャン・ジャック・ルソーをもう少し深く考えよう。鈴木健『なめらかな社会とその敵』は面白い考えを提出している¹¹⁾。Individual 個人をそれ以上分かちがたい存在を意味する英語を最近の脳科学の知見からみると、ひとりの人でもいつも同時に別な考えをようしていることが普通なのだそうである。一人の人が代表だとしてもいくつもの考えがあるとすれば、一人一票という代表制民主主義の根幹まで揺るがす知見である。地球上に多層で多重の代表がそこら中にいても、代表制民主主義の根幹的な考えはくずれないことになる。東浩紀『一般意志 2・0』はこれま

た面白い考えを提出している¹²⁾。フランスの啓蒙主義の時代はなんでも合理的に考えれば、数学のように解答がえられるとした方を輩出した。ジャン・ジャック・ルソーはスイスのジュネーブの生まれ、フランスのパリで活躍したが、百科事典派に一時所属した。『社会契約論』を刊行した頃は距離を保っていたらしいが、社会契約論はいささか神掛かっているところがある。その最大の売りは、合理的に存在するひとが考える限り、自然に、投票など、合議などしなくとも、当然に、社会全体の契約として、成り立っていくというところである。ほとんど同時代か少し後のイマヌエル・カントの哲学にもそういうところがある。一世紀後のジグムント・フロイトになると、哲学的な表装なしで、人間には無意識というものがあることを精神神経学、精神病理学から新しい考えを提出した。ルソーの議論は合理的に、合議なしで、投票なしで、つまり無意識に、社会契約をなり立たせるという議論になる。さらに一世紀後、インターネットが出現、グーグルはそれを意識なしで機械的に成し遂げるといふ。このようにかんがえていくと地球的規模で直接制民主主義は可能になるのである。

この節の議論は地球民主主義の規模で、直接制民主主義でも代表制民主主義でも考えることは十分に可能だということである。

7・モデル化

地球市民の価値・規範選好は世界価値世論調査によって、主権国家の多国間条約参加は多国間条約データ調査によって、データが得られている。その連結をみるのが地球社会契約論の最大の課題となる。連結をどのようにしてみるか¹³⁾。このような理論的で実証的で大規模なデータを使ってモデル化したのは世界ではじめてであり、唯一のものである。まず世界価値世論調査を因子分析し、そこから浮かび上がる主要次元（価値と規範を規定しているはずの）を特定する。その作業はクリスチャン・ヴェルツェル『Freedom Rising: Human Empowerment and the Quest for Emancipation』で提示されている¹⁴⁾。第一次元は 開放的 対 防衛的、第二次元は 宗教的（精神的） 対 世俗的である。次に多国間条約参加を因子分析し、そこから浮かび上がる主要次元は、第一次元は迅速 対 慎重で、第二次元は地球的共同体 対 個人市民の権利、第三次元は 理想主義的な紐帯 対 相互的拘束である。開放的 対 防衛的の次元は自由を最大限に認め合おうという方向とほどほどにして自分を守ろうとする方向である。地球的共同体 対 個人市民の権利 は たとえば、地球はみな共同体として、地球環境温暖化の害毒を二酸化炭素輩出を最小限に止め、これ以上の温暖化を軽減しようという考えと自由主義の普遍化によってもたらされる害毒を様々な産業セクターを特定して、人数を数えて軽減しようとする考えの対立である。相互的拘束 と 理想主義的な紐帯 は 多国間条約を普遍的規則（とくに罰則）で参加者・批准者は一様に拘束しようという考えと逆にそうす

ると、参加者も増加せず、条約の精神が萎縮してしまいかねない。それよりも、精神に賛同する人を沢山にすることがその精神を勇気づけることになる、という考えである。

モデル化は第一に、地球市民の価値・規範選好を因子分析したものと主権国家の多国間条約参加を因子分析したものの、158の国家を通して相関係数がどの位あるかをたしかめる。第二に、158の国家のこれらの次元のいくつかの次元での位置づけがそれほど大きく乖離していないかを確かめることである。

8・地球的市民の価値・規範選好と主権国家の多国間条約参加の関係

両者の相関係数をみるには二つの注意が必要である。第一、地球的市民の価値規範選好のデータは欠けている国（つまり世界価値世論調査が行われなかった国）があるので、これを推定値を入れた場合とそのままの場合がある。推定値の出し方は、ヴェルツェルが共有を許してくれた因子分析のスコアを使い、しかも欠損値の国がヴェルツェルの10個の地理的宗教的文化的集団の内のどれに所属するかをみて、その集団の平均値を推定値とする方法である。第二、地球的市民の価値・規範選好の因子分析結果と主権国家の多国間条約参加の因子分析結果の相関を見ると、どの次元とどの次元の相関をみるか。基本的に重要なのは、地球的市民の価値・規範選好については 開放的 対 防衛的 の次元、宗教的（精神的） 対 世俗的 の次元、主権国家の多国間条約参加については、迅速 対 慎重 の次元、地球の共同体 対 市民の個人的権利 の次元、そして 理想主義的紐帯 対 相互的拘束 の次元である。2 X 3のすべての場合の相関係数をみる。開放的 対 防衛的の次元と 迅速 対 慎重の次元の相関係数はかなり高い。宗教的（精神的） 対 世俗的 の次元と 理想主義的紐帯と相互的拘束の次元の相関係数もかなり高い。その以外の相関係数は正の値であるが、非常に高いとはいえない。総じて、両者の相関係数のほどほどに高いといえる。

くわえて、各国が諸次元で与えられた位置が尤もだと思える位置にあるかを確かめる。たとえば、ヴェルツェル・レーの10個の地理的宗教的文化的集団の所属（クリスチャン・ヴェルツェル教授のものに、レー・チ・クエン・リエン教授による修正を加えたもの）がどの位妥当性があるか、各次元で10個の集団がどのような位置関係にあるかを確かめる。そのなかで注目に値する例を二つあげよう。東アジアに位置する中国文化の集団は総じて 宗教的（精神的） 対 世俗的 の次元では北欧州に位置する宗教革命後国家生成が強まった諸国（ドイツやスカンジナビア）と同じく、世俗的な志向が最も強いことが現れている。東アジアは欧米の多くとくらべても世俗的な志向を強く示している。それがマックス・ウェーバーの言う『資本主義の精神とプロテスタントの倫理』で説いていることに似たことを東アジアが示しているのだろうか¹⁵⁾。もう一つの事例は新しい西洋に所属する米国の位置づけは 開放的 対 防衛的 の

次元でも、宗教的（精神的）対 世俗的 次元でも、かなり防衛的であり、しかも宗教的（精神的）であることがはっきりと出ている。広く欧米のなかでも、米国は宗教的（精神的）の志向が強いことは同時に、アフリカやラテン・アメリカ、そしてイスラム圏と強い近似性を示している。

9・新しい国際関係学——グローバル国際関係学の提唱

国際関係学は外交や戦争という国家の政府が特別な人々を使って担当する分野の政策を扱うために、その国の関心、志向、取り組み方、範囲、目標などが意図をこえてまで非常に明確に発現されやすくなっている。国際関係学は各国ごとに意外と中身もちがえば、方法も違う。これはとりわけ、近代に世界を席卷した西洋諸国に顕著である。それは近代の新しい地球空間の発見に先駆的な役割を果たし、産業革命で経済発展や軍事覇権の大きな基盤をつくり、しかも学術文化の発展に長続きする大学や出版社やマスメディアなどをつくっていった欧米諸大国の国際関係学にくっきりと現れている。なかでも 20 世紀後半に世界指導国として君臨した米国の国際関係学はその特徴を最も鮮明に保持している。国際関係学は米国ではほとんど政治学の傘の下に存在する。政治学を専門とする社会学者は世界で数万人いると思われるが、その九十パーセントは米国で教えている。米国自体、移民を多く引きつけてきているが、米国の大学で教えているうちに、米国流の概念、教科書、論文の書き方、その論調に染まっていくのが普通である。したがって米国流の理論や方法だけでなく、主題の取り上げ方や頻度などがカリキュラムや学術書や学術論文によって米国式が世界に普及する¹⁶⁾。学術出版社は大学出版社を含めて、米国そして英国で圧倒的に強いことが重要である。その本や論文の審査員は圧倒的に米国で教えている人である。

米国以外の国や地域で表現される考えも当然あるにもかかわらず、軽視されがちなことは自然である。なぜならば、米国社会は米国の学術社会はとりわけ競争的であるために、しかも米国社会に在住している学者が 9 割を占めているために、米国の力学によって多くの本や論文はそのなかで発表される前に、審査をうける過程で多くが弾きだされることになっている。しかし、人間の考えが一つの社会だけでよりだされるとしたら、学術文化として健全でないことになる。真理追求や科学発見や技術革新を推進するためには、外の考え、感性、技術をつねに取り入れていること、つねにさらされていることが重要なのである。そしてそのことが米国の世界指導力を学術的には 20 世紀以降圧倒的なものにしていく^{**}。米国が独りよがりにならないため以上に、米国以外の諸国が学術文化の健全な発展をはかるためにも、一国に偏った国際関係学ではなく、グローバルな国際関係学を構築していくことが求められている。

- * 立命館大学国際関係学部がグローバル国際関係学を推進する力強いエンジンになっていくことここから尊敬の念を表します。立命館大学国際関係学部設立 30 周年にあたって、このような講義の機会を与えてくれた立命館大学国際関係学部長、君島東彦教授に衷心からの感謝を表明します。
- ** ヨーゼフ・アロイス・シュンペーターが言うように、成功している企業は実は「その足の下では崩れかかっている」土台の上に立っている (*The Economist*, “Shupenter: The Great Divergence,” November 12, 2016, p.58)。したがって、最強といわれる学術共同体による独占が長いと崩れてしまったときに学術進歩は多大な損害を受ける。政治学・国際関係論のもその例外ではない。

- 1) 猪口孝『国際関係の系譜』(猪口孝編「シリーズ 国際関係論」全 5 巻の第 5 巻) 東京: 東京大学出版会、2007 年。
- 2) ニッコロ・マキヤベリ『君主論』東京: 中公文庫、2002 年。
- 3) 猪口孝編『国際関係リーディングズ』東京: 東洋書林、2004 年。なかでも、猪口孝「国際関係論の理論と展開」pp. 1-22、猪口孝「地球政治の秩序形成理論」pp. 435-460。
- 4) トマス・ホブズ『リヴァイアサン 1~4』東京: 岩波文庫、1982 年。
- 5) Takashi Inoguchi, “Intellectual Tradition: Global,” in T. Inoguchi, ed., *SAGE Handbook of Asian Foreign Policy*, 2 vols., London: SAGE Publications, forthcoming.
猪口孝・原田至朗「国際政治研究者の専攻戦略」柳井晴夫(主編)『多変量解析実例ハンドブック』東京: 朝倉書店、2002 年、pp. 494-509。猪口孝「国際比較政治研究と計量政治学」柳井晴夫編『行動計量学への招待』東京: 朝倉書店、2011 年、pp. 134-142。
- 6) Takashi Inoguchi, “Social Science Infrastructure: East Asia and the Pacific (Research and Teaching),” in James Wright, ed., *International Encyclopedia of the Social and Behavioral Sciences*, 2nd edition, vol.22, Oxford: Elsevier, 2015, pp.631-636. なおこの百科事典は 2016 年米国出版社協会の最高賞、プローズ賞を獲得している。
- 7) ジャン・ジャック・ルソー『社会契約論』東京: 岩波文庫、1954 年。ジョン・ロック『完訳 統治二論』東京: 岩波文庫、2010 年。
- 8) ジョン・キーン『デモクラシーの生と死』上下巻、東京: みすず書房、2013 年。大著なのでとりあえず同書所収の猪口孝「解説」を参照されたい。
- 9) 地球民主主義については、猪口孝「地球政治の秩序形成論理」、猪口孝編『国際関係リーディングズ』東京: 東洋書林、2004 年、pp. 435-460。
- 10) ロナルド・イングルハート『静かなる革命: 政治意識と行動様式の変化』東京: 東洋経済新聞社、1978 年。『カルチャーシフトと政治変動』東京: 東洋経済新聞社、1993 年。
- 11) 鈴木健『なめらかな社会とその敵』東京: 勁草書房、2013 年。
- 12) 東浩紀『一般意志 2.0』東京: 講談社、2011 年。
- 13) Takashi Inoguchi and Lien T.Q. Le, “Toward Modeling a Global Social Contract: Jean-Jacques Rousseau and John Locke”, *Japanese Journal of Political Science* (2016), vol. 17, issue 3, pp.489-522. Lien T.Q. Le, Yoshiki Mikami, and Takashi Inoguchi, “Global Leadership and International Regime: Empirical Testing of Cooperation without Hegemony Paradigm on the Basis of 120 Multilateral Conventions Data Deposited to the United Nations System”, *Japanese Journal of Political Science* (2014), vol. 15, issue 4, pp.523-601.
- 14) Christian Welzel, *Freedom Rising: Human Empowerment and the Quest for Emancipation*,

Cambridge: Cambridge University Press, 2013.

15) マックス・ウェーバー『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』東京：岩波文庫、1989年。

16) 英文学術雑誌の編集をして痛感している。なお、猪口孝は4つの英文学術雑誌の創刊編集長である。

Japanese Journal of Political Science (Cambridge University Press, 1990 – 現在)

Asian Journal of Comparative Politics (SAGE Publications, 2006 – 現在)

International Relations of the Asia Pacific (Oxford University Press, 1990 – 1995)

Asian Journal of Public Opinion Research (open access journal, 2013 – 現在)

(猪口 孝, 新潟県立大学学長, 東京大学名誉教授)

Toward Modeling a Global Quasi-Legislation without a World Assembly: One Innovative Japanese Attempt in the Frontier of ‘Global International Relations’ Research

The aim of this article was to survey International Relations Research in Japan since 1945, and to show one of the most innovative attempts of what may be called 'Global IR', which is now surging in many locations throughout the world, including Japan, in the dawn of the 21st century. This is related to modeling a global social contract between the preferences of global citizens for values and norms on the one hand, and the participation or non-participation of sovereign states in multilateral treaties. After establishing the fairly solid link therein, I argue that a global social contract exists empirically and that a “global quasi-legislation” should be further analysed systematically and scientifically, in order to unravel the increasingly globalized legislation across nations.

(INOBUCHI, Takashi, President, University of Niigata Prefecture, Emeritus Professor, University of Tokyo,
Ph.D. Massachusetts Institute of Technology)